

## 新型コロナウイルス対策（コートジボワール（その14））

5月28日、コートジボワール政府は以下の新型コロナウイルス対策を6月14日（日）まで延長することを発表しました。

- 1 緊急事態期間
- 2 大アビジャン圏の隔離
- 3 バー、ディスコ、映画館、劇場の閉鎖
- 4 陸海空の国境閉鎖

コートジボワール保健省により5月28日時点で確認されている発症者数は2641名（内1326名治癒、32名死亡）です。今後とも最新の感染情報を入手するよう努めて頂くとともに、ご自身やご家族の安全の確保のため、細心の注意を払うようお願いします。

**【問い合わせ先】** 在コートジボワール日本国大使館（トーゴ、ニジェールを管轄）

大使館代表：（225）20 21 28 63（内線111）

Eメール：consulat@aj.mofa.go.jp